

遺物取り上げ工法の一例

1. はじめに

ここで紹介する遺物取り上げは、山口市白石に所在する附属山口小学校・幼稚園運動場整備に伴う試掘調査（第8章参照）において、昭和59年4月に実施したものである。本例の遺物はAトレンチSD2内で検出した木製品—加工木1（Fig.83, 1 PL.69）である。他の木製品は比較的遺存状態が良好であったため容易に取り上げられたが、当遺物は腐蝕、脆弱化が進行しており、直に取り上げると崩壊する恐れが考えられたもので、またこの木製品は鳥形木製品（Fig.82 PL.67）に組み合わされる杆の可能性が大きく、学術的に資料価値が高いと察したことも勘案し、取り上げに際しては十分な配慮が必要となった。そのため、保存処理の実績をもつ山口県埋蔵文化財センターに御協力を願い、同職員渡辺一雄氏の指導のもと、以下の方法、工程で取り上げた。

2. 取り上げ

I （前段階）

取り上げ作業にかかるまでに検出状況の実測、写真撮影を完了しておき、また木製品の場合は乾燥すると形状が変形したり、罅割れを生じることが多いため、検出直後から布等により湿潤状態に保っておく。

II （仮強化）

取り上げ作業に入ると、まず遺物自体を仮強化するため、高分子物質のP.E.G（ポリエチレングリコール）の溶液を浸漬させる。P.E.Gとはエチレンオキシドの重合物（ $\text{CH}_2\text{CH}_2\text{O}$ ） n であり、重合度によって液体と固形状のものがある。今回使用したものは「P.E.G-4000」で、はじめ低濃度の溶液を含浸した後、濃度を上げた（写真①）。さらに遺物および周囲の土を仮強化する。湿潤状態のため、アクリル系の合成樹脂（バインダー17）の含浸とゆるやかな乾燥を行ない徐々に硬化させる（写真②）。

III （梱包）

取り上げ範囲を定め、周囲の土を削除する（写真③）。遺物の既出表面を湿った和紙を湿拓の要領で丁寧に覆い、ウレタンフォームとの剝離材とする（写真④）。（写真⑤—仕上り状態）。次に、遺物全体を包囲できる大きさに作った木枠を嵌め込む（写真⑥）。そして木枠の中で硬質性ウレタンフォームを注入させ（写真⑦）、ウレタンフォームが木枠

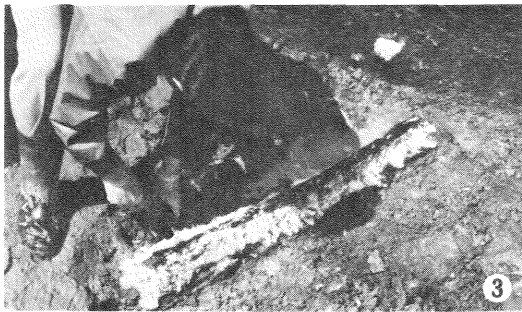
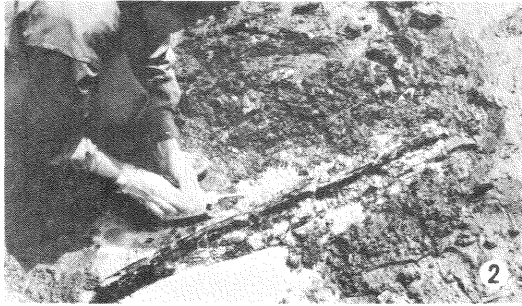
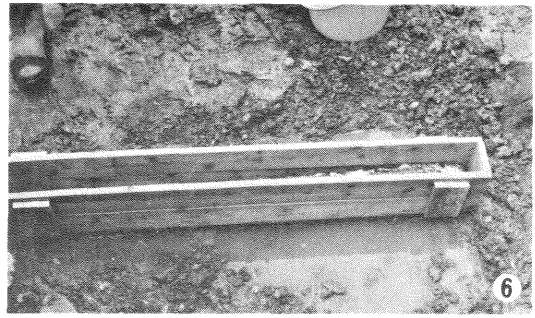


Fig.111 木製品取り上げ工程

上面まで発泡したら板材で蓋をし梱包する（写真⑧）。なお、硬質性ウレタンフォームとは、イソシアネート成分とポリオール成分からなる二種類の原液を混合させることにより発泡し、数分間程度で硬化するものである。発泡スチロール状のため、木枠内の空間部分に良好に充填し固まり、かつ軽量で、硬化後の加工も容易である。

IV （切り離し）

木枠の下の土を切り離し（写真⑨）、反転させる（写真⑩）。その後、離面の余分な土を除去する。

なお、他の実例の場合、下面の不要の土をできるだけ除去し、その部分にウレタンフォームを封入させ、再び反転して元の状態にして木枠をはずし搬送することがあるが、本例は比較的軽量なため、木枠をつけたまま、かつ反転した状態で搬送した。

以後、室内において慎重に遺物を取り出すことができ、詳細な実測図、写真等を行なった。現在、当遺物は山口県埋蔵文化財センターにおいてP.E.G含浸法による処置中である。

（森 田）

〔参考文献〕

- 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター「遺物・遺構の取りあげ工法」（『埋蔵文化財ニュース』16、1978年11月）。
- 沢田正昭「遺跡・遺物保存の化学」（『考古学のための化学10章』、1981年）。